実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
高松市	川島地区	令和3年6月11日	令和5年6月1日

1 対象地区の現状

1)±	252.2	ha	
27	149	ha	
<u>3</u> ±	③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計		
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24.5	ha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.0	ha
4 ±	8.8	ha	
(備	考)		

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けきる意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多い。

農地中間管理機構の認知度が低いので、PRが必要である。中心経営体の高齢化が進んでいるが、新規の就農者がいない。農地の交換により、中心経営体の経営地の集約化をすすめていく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

由良町

中心経営体である認定農業者4経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受け入れにより対応していく。

川島本町

中心経営体である認定農業者3経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受け入れにより対応していく。

川島東町

中心経営体である認定農業者7経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受け入れにより対応していく。

(参考) 中心経営体

屋	性	農業者	現状		今後の農地の引受けの意向		
加工		(氏名•名称)	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計		10 人		93.84 ha		102.65 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

農業をリタイアする人は、農地中間管理機構へ貸し付けていく。

農地中間管理機構を活用して、中心経営体や新たな受け手への農地の集積・集約化を図る。